

ふくろう販売管理システム

✓ IT導入補助
認定システム!

✓ 新規導入費が
1/3に!

✓ 6月30日までの
チャンス!

導入は今がチャンス!

全業種別パッケージが
補助金申請の対象です

ソフト初期費用および
導入作業費が対象です

クラウド対応版にも
適応されます

クラウド版の場合、初年度の
年間ライセンス料に適用です



クラウド対応版（ハイブリッドモデル）のシステム利用料は月額でのお支払いとなりますが、IT補助金を申請する場合は、初年度1年分の利用料を申請対象とします。（初年度1年分は一括でお支払いとなります）

導入例

クラウド版 8ライセンス導入の場合

（全て税別）

ライセンス費：	初年度一括	¥50,000/月×12ヶ月	¥600,000
導入支援費：	操作説明費（1回3時間程度）		¥100,000
	導入支援費（2回訪問程度）		¥200,000

合計 ¥900,000 × 2/3 = 補助金

¥600,000

※カスタマイズ、ハード、その他ソフト、作業費は補助対象外です

補助率	2/3	審査にあたって必要書類
補助額	上限 100万円 下限 20万円	50万円以上：専門家による事業計画の作成支援 80万円以上：経営力向上計画の認定証が必要な場合も有り

◆ 補助対象となる経費

オンプレミス版

- ① ふくろう販売オンプレミス版のライセンス費用
- ② オプション機能追加費
- ③ コンサルテーション費用(システム提案、事業計画策定に係わる費用)
- ④ 導入支援費
 - ・ ふくろう販売セットアップ、S Q Lサーバセットアップ費
 - ・ インストール及び動作確認に関する費用
 - ・ 操作説明費
- ⑤ 1年分のシステム保守費

クラウド版 (ハイブリッドモデル)

- ① 1年分のクラウドサービス等の利用料 (保守料込)
- ② オプション機能追加費
- ③ コンサルテーション費用(システム提案、事業計画策定に係わる費用)
- ④ 導入支援費
 - ・ ふくろう販売セットアップ
 - ・ インストール及び動作確認に関する費用
 - ・ 操作説明費

以下は対象外となります。

ハードウェア、他ソフトウェア、他作業、カスタマイズ料
※アドオンソフト組み込みのような軽微な調整は、サービス、ソフトウェア導入費に含まれます。

◆ 注意点

- ① 交付申請を提出し、交付決定された場合に限り、当補助金を受けられます。従って、交付決定の後に、発注してください。
- ② 第二次交付申請の締切は2017年6月30日です。(交付申請はお早目に)
- ③ 生産性向上の目標を設定し、その目標を達成するための事業計画の作成が必要です。
- ④ 補助金の受領は1事業者1回のみです。
初期導入費用・1年分のクラウドサービス利用料等は、導入時に一括でお支払い下さい。
(導入した I T ツールを1年以内に解約した場合は、補助金の返還が必要です)
- ⑤ 補助事業開始から2021年3月末迄に I T ツールによる生産性向上の成果報告(後年報告)が必要です。

(補助対象となる事業者)

	業種・組織形態	資本金	従業員
		(資本金の額又は出資の総額)	常勤
資本金・従業員規模の一方が右記以下の (個人事業主を含む)	製造業、建設業、運輸業	3億円	300人
	卸売業	1億円	100人
	サービス業 (ソフトウェア業、情報処理サービス業、旅館業を除く)	5,000万円	100人
	小売業	5,000万円	50人
	ゴム製品製造業 (自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く)	3億円	900人
	ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円	300人
	旅館業	5,000万円	200人
	その他の業種(上記以外)	3億円	300人
関連組合	企業組合、協業組合、事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、商工組合、商工組合連合会、商店街振興組合、商店街振興組合連合会 等		
その他の法人	医療法人、社会福祉法人(注1)		
	特定非営利活動法人(注2)		

注1. 資本金・従業員規模の一方がサービス業に記載の数値以下のもの。
注2. 資本金・従業員規模の一方が法人の主たる業種に記載の数値以下のもの。

その他詳細は以下の資料をご確認ください

I T 導入補助金 公募要領 -

https://www.it-hojo.jp/doc/pdf/application_guidelines.pdf